

平成21年の九州・山口沖における外国漁船取締活動の概況について

1. 拿捕件数 13(18)件(カッコ内は平成20年の件数)

船籍・漁業種別内訳

韓国漁船	12(17)件
はえ縄	10(14)件
いか釣り	2(3)件
中国漁船	1(1)件
底びき網	1(1)件

違反内容別内訳

(違反内容の重複があるため延べ件数)

無許可操業	1(1)件
領海内操業	0(1)件
漁具規制違反	2(0)件
漁獲量超過	0(2)件
操業水域違反	0(2)件
操業日誌不実記載等	8(13)件
操業日誌不保持等	2(1)件

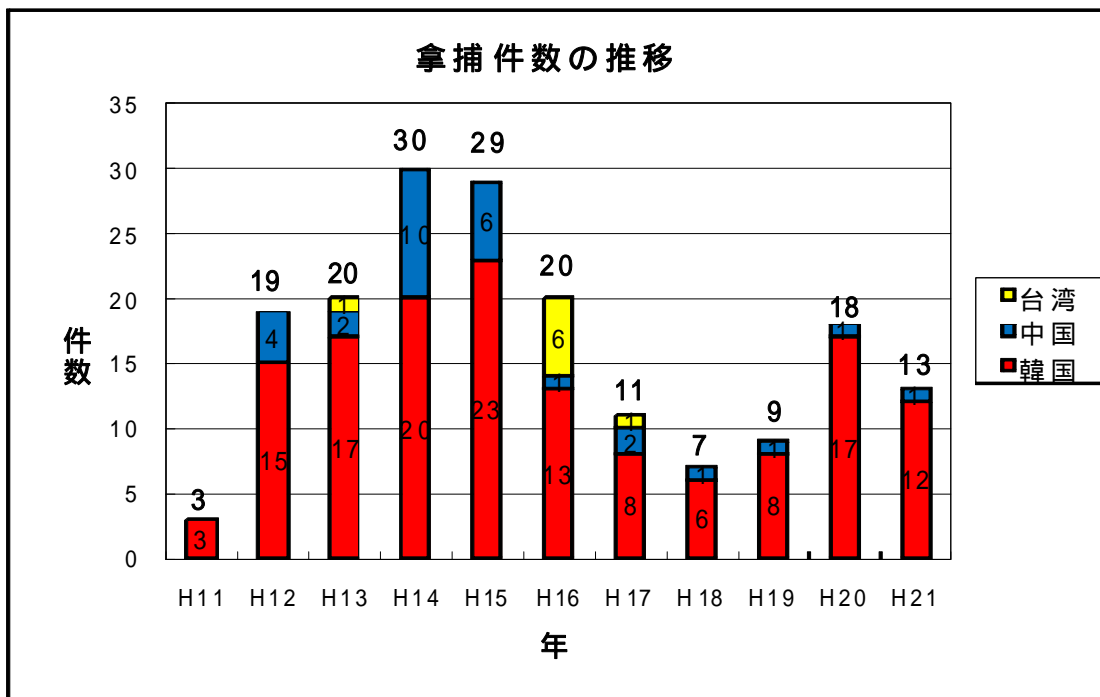


立入検査のため韓国はえ縄漁船に乗り込む漁業監督官
(平成21年4月3日、操業日誌不実記載により現行犯逮捕)

我が国排他的経済水域(EEZ)において操業する外国漁船の拿捕件数は、平成14年をピークとして、以降は減少傾向にあったが、平成19年以降増加に転じ平成20年は18件となったが、平成21年は13件となった。

船籍国別にみると、13件のうち12件が韓国漁船の違反と全体の9割以上を占めている。

違反内容を見ると、我が国の操業許可を受けた韓国漁船が操業日誌にタチウオ等の漁獲量を過少記載するなどしていた違反(操業日誌不実記載、操業日誌不記載)は延べ8件(前年15件)と減少したが、漁具規制違反が2件(前年0件)に増加した。今後とも、我が国の操業許可を受けた外国漁船の違反を減少させるべく、立入検査等を強化していく必要がある。



2. 漁具押収件数 10 (12) 件 (カッコ内は平成20年の件数)

船籍・漁業種類別内訳

韓国漁船	10 (10) 件
たこ籠	3 (0) 件
あなご筒	1 (3) 件
刺し網	5 (4) 件
はえ縄	0 (2) 件
パイ籠	1 (1) 件
中国漁船	0 (1) 件
底びき網	0 (1) 件
台湾漁船	0 (1) 件
はえ縄	0 (1) 件



押収漁獲物(主にカレイ類)

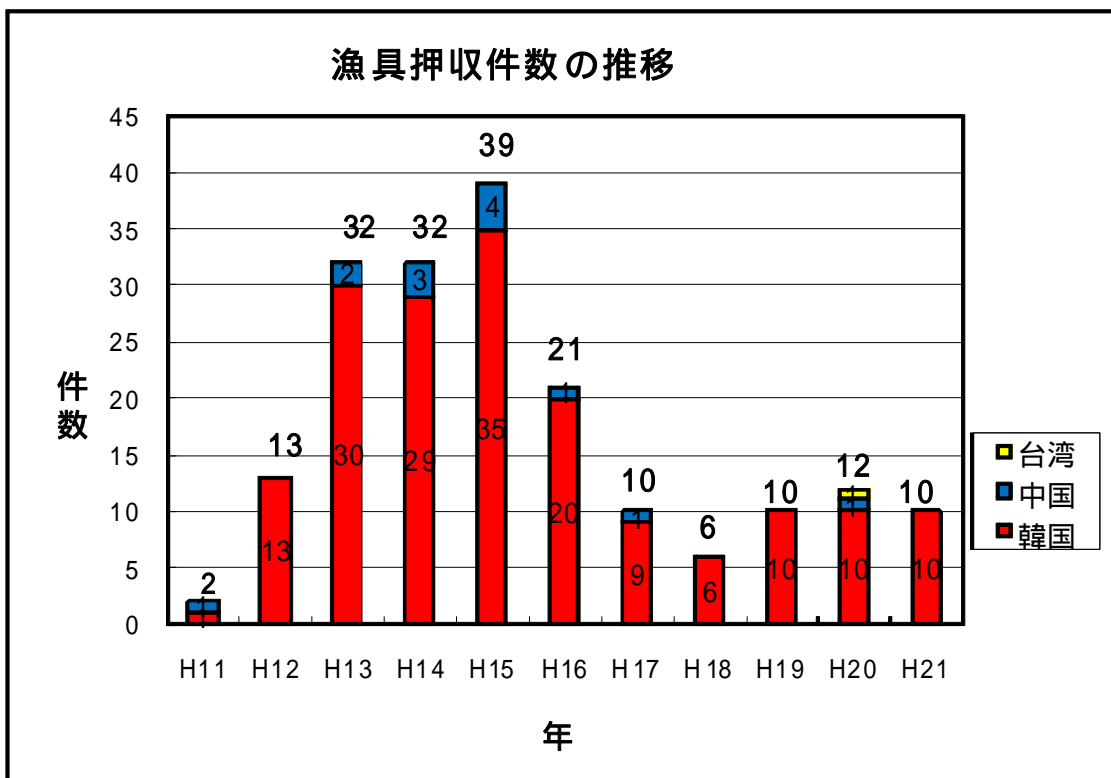
韓国刺し網漁具の押収作業 (平成21年4月29日)

押収した漁具の殆どが、我が国EEZでの操業が認められていない韓国刺し網漁船及びその他籠漁船によるものであった。

韓国刺し網漁船の押収件数は5件(前年4件)で、刺し網漁具12,720メートル(前年13,155メートル)、漁獲物(カレイ類)1,241キログラム(前年5,489キログラム)であった。

また、韓国たこ籠漁具の押収件数は3件(前年0件)で、漁具の押収数量は籠95個、漁獲物(ミズダコ他)86.5キログラムを押収した。

なお、無許可のあなご筒及びパイ籠漁船による密漁漁具の敷設もそれぞれ1件発生しており、依然として監視の隙をついた韓国漁船による違法操業が続いている。



3. 逃走・追跡件数 2 (2) 件 (カッコ内は平成20年の件数)

船籍・漁業種別内訳

韓国漁船	2 (0) 件
あなご筒	1 (0) 件
大型トロール	1 (0) 件
中国漁船	0 (2) 件
底びき網	0 (2) 件

取締船が立入検査を実施する等のために停船命令を発したものの、これに従わずに逃走した漁船を追跡した件数は、韓国漁船による2件であった。

うち1隻は、あなご筒漁船であり、夜陰に紛れ操業しているところを取締船に発見され、漁具を切断して逃走したものである。

もう1隻は、無許可の大型トロール漁船であり、船名を隠蔽し、我が国EEZ内を航行中のところを取締船に発見され、停船命令を発したところ逃走した。

こうした案件については、外交ルートを通じて旗国政府に抗議を行う一方、我が国EEZ操業許可船の場合には許可取消等の行政処分を行うなど、引き続き粘り強く取り組んでいく。



立入検査を拒否して逃走する韓国あなご筒漁船、左舷側外板の黄色は着色弾が命中した跡(平成21年5月20日) 外交ルートを通じて抗議したところ、韓国政府により韓国国内で処分された

